

令和5年度 下関市職員採用試験案内

学芸員 (考古学)

受付期間 令和5年 6月 1日(木)～令和5年 6月13日(火)
第1次試験 令和5年 7月 9日(日)

1 試験区分等

(1) 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
学芸員 (考古学)	1名程度	<ul style="list-style-type: none">・昭和58年4月2日以降に生まれた者で、考古学を専攻し、学校教育法に規定する大学又は大学院及びこれと同等と認められる学校を卒業した者（令和6年3月卒業見込みを含む。）・博物館法に規定する学芸員となる資格を取得している者（来春取得見込みを含む。）・考古学に関する研究業績を有する者

(2) 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験

日時・場所	試験の方法・内容		
令和5年7月9日(日) 午前9時集合 下関市立大学 (下関市大学町二丁目1-1)	教養試験	大学卒業程度の一般教養についての択一式による 筆記試験 ＜2時間＞	
	専門試験	学芸員 (考古学)	専門知識についての記述式による筆記試験 及び実技試験(遺物実測) ＜2時間＞ <u>※遺物実測に必要な実測用具を持参して ください。</u>

(2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
なお、合格者には文書で通知します。

(3) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に実施します。

日時・場所	試験の方法・内容	
第1次試験合格通知の際に お知らせします。	面接	個別面接を行います。
	作文	課題を与えます。 ＜1時間＞

3 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和6年4月1日以降に採用されます。
採用後は、教育委員会等に配属されます。

(2) 初任給（給料）

学芸員 …………… 191,700円（22歳、大卒の場合）

- 注1）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。
- 注2）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(1) 申込方法

原則インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

※試験実施の変更等の連絡を電子メールでお伝えできるため、できる限り電子申請を行ってください。

手続き方法等の詳細は、下関市ホームページを確認してください。

※電子申請での申込みができない方に限り、持参又は郵送での受付も行います。下記手順で申込書を請求の上、提出してください。

○申込書の請求方法

封筒の表に請求を希望する試験区分（「学芸員（考古学）」）を赤字で記入し、140円切手を貼った宛先明記の角形2号の返信封筒を同封して、期限までに下記宛先に郵送してください。

郵送による申込書請求期限：令和5年6月6日（火）まで（必着）

※職員課へ直接受取りに来られる場合は、受付期間の最終日の17時15分まで配布します。

○申込書の請求及び提出先

〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市 総務部 職員課 宛
（市役所本庁舎東棟4階）

○提出する書類 下関市職員採用試験申込書

※必要事項を記入し、切手及び写真を貼付のうえ、提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。

○受験票の送付

受験申込者には、第1次試験日の10日前ごろに受験票を送付します。

試験直前になっても受験票が届かない場合は、職員課に問い合わせてください。

(2) 受付期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月13日（火）まで（必着）

※職員課へ直接持参される場合は、受付期間の最終日の17時15分までを期限とします。

(3) 他の職種との併願について

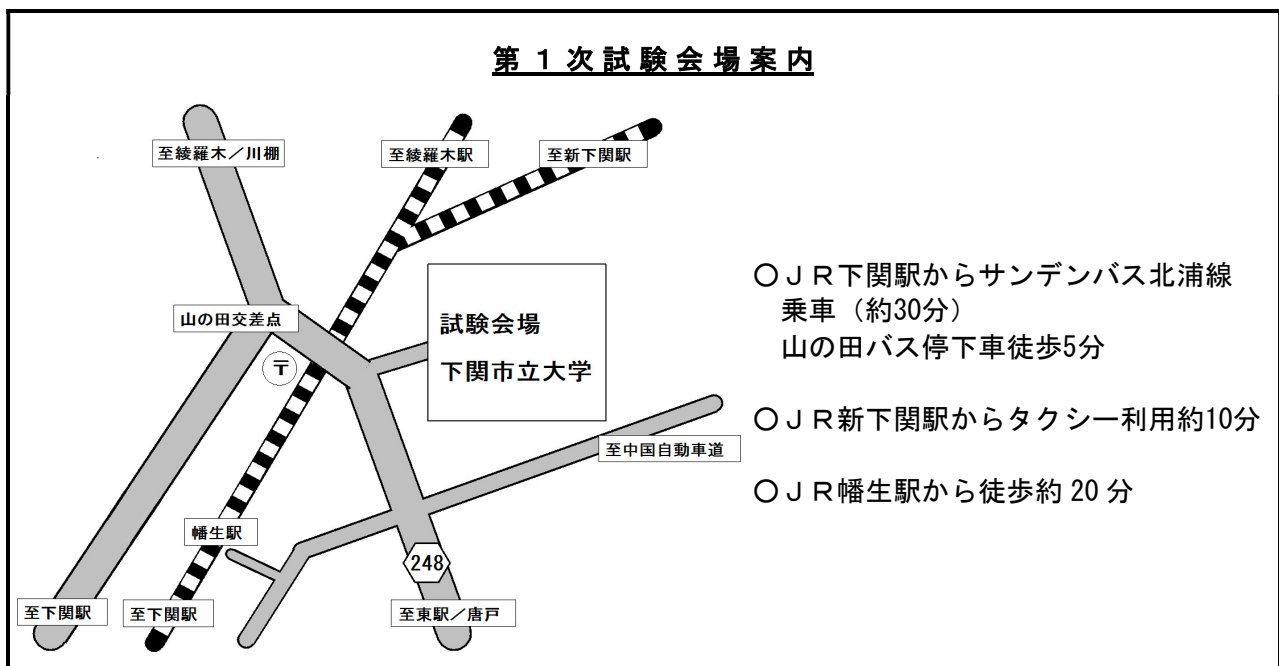
同一日程で実施される、下関市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。

5 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が受験票、運転免許証など本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接おいでください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の科目別得点及び順位	合格発表日(※)から 令和6年3月31日まで ※第1次試験の合格者への提供は、第2次試験の合格発表日以降になります。
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	



下関市 総務部 職員課

〒750-8521 下関市南部町1-1 (市役所本庁舎東棟4階)

電話 (083) 231-1140

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>